

平和首長会議加盟自治体の皆様

平素より平和首長会議の活動にご支援・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。
平和首長会議の近況をお知らせします。

<<今号の内容>>

- ◆核兵器禁止条約の第2回制定交渉会議への出席
- ◆第9回平和首長会議総会のご案内
- ◆国際平和デー100日前メッセージを発出しました
- ◆平和首長会議 青少年「平和と交流」支援事業「ヒロシマ平和セミナー」への参加者を募集します
- ◆第8回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催希望自治体の募集について
- ◆ヒロシマ発平和関連ニュース（中国新聞社ヒロシマ平和メディアセンター提供記事）
- ◆加盟都市の活動紹介
- ◆平和首長会議情報システムについてのご案内
- ◆平和首長会議メンバーシップ納付金に御協力をお願いします
- ◆被爆樹木の苗木等の配付事業及び「平和の灯」の分火事業のご案内
- ◆平和首長会議原爆ポスター展を開催しましょう！
- ◆「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動を展開しましょう！
- ◆平和首長会議加盟自治体数：162カ国・地域 7,355自治体

~~*~*~*~*~*~*~*~*

平和首長会議の最新ニュースはこちらでチェック！

ウェブサイト：<http://www.mayorsforpeace.org/jp/index.html>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/mayorsforpeace>

「いいね！」をお待ちしています。

~~*~*~*~*~*~*~*~*

=====

◆核兵器禁止条約の第2回制定交渉会議への出席

[6月15・16日 ニューヨーク市(米国)]

=====

6月15日から7月7日まで、ニューヨーク市の国連本部において、核兵器禁止条約の第2回制定交渉会議が開催されています。平和首長会議を代表し、会長である松井広島市長と事務総長の小溝広島平和文化センター理事長が出席しました。

松井市長は、会議初日の6月15日、NGOの発言枠において最初のスピーカーとして発言し、長年核兵器廃絶を訴えてきた被爆者が存命のうちに核兵器の法的禁止を実現するよう要請し、各国政府が建設的でオープンな議論を重ね、今会期中に条約案が採択されることを期待すると訴えました。

この会議に先立ち、6月14日、松井市長は中満国連事務次長兼軍縮担当上級代表と面会し、グテレス国連事務総長の代理として広島市・長崎市の平和式典に参列するとともに、長崎市で開催される平和首長会議総会にも出席してくださることに対する謝意を伝えました。この他、松井市長はニューヨーク滞在中、オーストリアの駐ジュネーブ国際機関代表部大使等の国連、各国政府関係者と面会しました。

6月15日の松井市長のスピーチ内容については、以下のリンクをご覧ください。本交渉会議における平和首長会議の活動については後日ウェブサイトにて詳細を掲載予定です。

▼核兵器禁止条約の第2回制定交渉会議における広島市長スピーチ（平和首長会議ウェブサイト）：
（英語原文）

http://www.mayorsforpeace.org/english/whatsnew/news/data/2017/170615_Statement_2nd_ban_mtg_EN.pdf

（日本語訳）

http://www.mayorsforpeace.org/jp/whatsnew/news/data/2017/170615_Statement_2nd_ban_mtg_JP.pdf

=====

◆第9回平和首長会議総会のご案内

=====

平和首長会議は、本年8月7日（月）から10日（木）までの日程で長崎市において第9回総会を開催します。

参加登録専用ウェブサイトを通じての参加申し込みは6月19日（月）をもって締め切らせていただきました。参加登録をしていただいた皆様に心より感謝申し上げます。

8月8日（火）の開会式に続く基調講演では、中満国連事務次長兼軍縮担当上級代表をスピーカーとしてお迎えする予定です。「核兵器のない世界」の実現を目指し、国際社会の最前線で重要な役割を担っておられる中満氏のお話をお伺いできる貴重な機会ですので、是非ご参加ください。

▼第9回平和首長会議総会（平和首長会議ウェブサイト）：

http://www.mayorsforpeace.org/jp/report/meeting/9th_meeting.html

=====

◆国際平和デー100日前メッセージを发出了しました

[6月13日]

=====

1981年、国連総会は、国際平和デーを設ける決議を全会一致で採択しました。その中には「国連及びその加盟国並びに全ての人々の力を結集して平和の理念の普及を図り、あらゆる手段を用いて平和実現への決意の証を示すための特定の時間を設ける」ことが盛り込まれています。これを受け、2001年の国連総会において、毎年9月21日を国際平和デーとして非暴力と停戦の日とすることが採択されました。国連は、この日一日敵対行為をやめること、また、全人類の平和や福祉に関する問題についての啓発事業を開催することを世界の人々に呼び掛けています。

これまで世界各地で国際平和デーを記念した行事が数多く行われてきました。平和首長会議も、その行動計画に全ての加盟都市に対して記念行事開催を呼び掛けていくことを盛り込んでいます。

国際平和デー100日前に際し、松井会長からのメッセージをお届けします。平和首長会議加盟各自治体におかれましては、こうした趣旨をご理解いただき、2017年の国際平和デー記念行事を開催してくださいますようお願い申し上げます。

▼国際平和デー（2017年9月21日）100日前メッセージ全文（平和首長会議ウェブサイト）：

http://www.mayorsforpeace.org/jp/statement/mailmag/pdf/170613_IDP100day_message_J.pdf

▼International Day of Peace 21 September（英語）（国連ウェブサイト）：

<https://www.un.org/en/events/peaceday/index.shtml>

* 貴自治体で開催する国際平和デー記念行事の内容について、次のメールアドレスまでご一報ください。平和首長会議ウェブサイト等でご紹介いたします。

▼Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

=====

◆平和首長会議 青少年「平和と交流」支援事業「ヒロシマ平和セミナー」への参加者を募集します

=====

平和首長会議は、核兵器廃絶に向けて今後集中して取り組むための基盤強化策の一つとして「青少年交流を通じた次世代への被爆の実相の継承」に取り組んでいます。

その一環として、広島市立大学が実施する「ヒロシマ平和セミナー」に、国内加盟自治体の青少年を招へいする事業を実施しており、参加者（職員）を募集します。「ヒロシマ平和セミナー」は、平和及び国際関係に関心を有する公務員、メディア関係者及び大学院生を対象とする夏季集中講義です。事業の詳細については以下のリンクをご覧ください。

▼平和首長会議 青少年「平和と交流」支援事業「ヒロシマ平和セミナー」への加盟自治体からの参加者（職員）を募集します（平和首長会議ウェブサイト）：

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/effort.html#section05>

加盟自治体の皆様におかれましては、募集要項を貴自治体職員に幅広く情報提供いただくとともに、応募者を取りまとめの上、6月30日（金）15時までに必要書類を電子メールにて提出してください。平和首長会議事務局で選考の上、7月上旬を目処に選考結果を通知します。

▼書類提出・問い合わせ先：

Email: kokunai-mfp@pcf.city.hiroshima.jp

◎書類提出期限：

平成29年（2017年）6月30日（金）15時

=====

◆第8回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催希望自治体の募集について

=====

平和首長会議の国内加盟自治体の首長で構成する「平和首長会議国内加盟都市会議」では、毎年一回総会を開催しており、平和首長会議の国内における活動に関する協議・意見交換、各加盟自治体の取組についての情報交換等を行っています。

その開催地については、被爆70周年や80周年、4年に一度の平和首長会議総会開催年などの節目の年は広島市又は長崎市とし、それ以外の年については、開催希望自治体を募って決定することとしています。

ついては、来年度の第8回総会の開催希望自治体を募集しますので、希望される場合は、申請書を6月30日（金）までに事務局へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、開催希望自治体が複数あった場合は、別途調整させていただきます。

▼国内加盟都市会議総会のこれまでの実施状況はこちらからご確認いただけます。

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/report/index.html>

=====

◆ヒロシマ発平和関連ニュース（連載第32回）

[中国新聞社ヒロシマ平和メディアセンター提供記事]

=====

核兵器禁止条約を巡る議論が大詰めを迎えました。次回の国連における交渉に向け、ついに公表された条約の草案からは「核兵器なき世界」への強い意気込みが伝わってきます。

いかなる場合にも核兵器の使用はもちろん、開発、生産、保有、貯蔵、配備、さらに核実験まで幅広く禁止する草案は、それだけでも画期的です。さらにヒロシマ・ナガサキの被爆地にとって、大きな意味があるのは核兵器使用の被害者として「HIBAKUSHA」という言葉が入り、その苦しみに触れている点です。

原爆の被爆者は英語では atomic bomb survivor あるいは atomic bomb victim などと呼ばれてきました。「HIBAKUSHA」という言い方が国際語になったのはいつごろでしょう。それが明確になったのは、冷戦時代の1977年に広島で開かれた核兵器廃絶を訴えるNGO主催の国際シンポジウムと考えられます。「ヒロシマ・ナガサキのヒバクシャから、世界のヒバクシャへの呼びかけ」と題するアピールが、英国のノーベル平和賞受賞者ノエル・ベーカー氏によって読み上げられました。そして「HIBAKUSHA」を世界共通の言葉にするため、国連などに送る書面に記すことを決めた、と当時の中国新聞は伝えています。

米国大統領のバラク・オバマ氏が広島への歴史的訪問を果たし、1年が過ぎました。原爆慰霊碑前での演説を読み返すと、オバマ氏も2回にわたって「the hibakusha」という言葉を使っています。昨年、オバマ政権のキーマン取材した中国新聞記者によれば、政権内部でこの言い方が共有されている印象を受けたということです。現在のトランプ政権にも引き継がれていることを願います。

「原爆の生存者」とも「原爆の犠牲者」ともまた違う、人類を代表して核兵器の悲惨さを伝え、その廃絶を誰よりも願う象徴的な存在。それが「HIBAKUSHA」という言葉に込められた意味かもしれません。条約草案にこの言葉が入ったことで、どんな視点に立つかが明確になったと思います。パワーゲームを繰り広げる核保有国ではなく、核兵器の被害を受ける人たちのためのものなのだ、と。

関連記事は次のアドレスで読めます

○草案に「被爆者」広島歓迎 核禁条約「保有国巻き込んで」

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=72053>

○原爆悲惨 学び深める場 資料館東館 一般公開始まる 広島市中区

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=71396>

○社説 原爆資料館の新展示 次代への発信力強めよ

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=71378>

○核なき世界への鍵 初交渉から <上> ボイコット 違法化懸念 米が反発

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=70791>

○核なき世界への鍵 初交渉から <中> 条約像 幅広い禁止 合意急ぐ

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=70808>

○核なき世界への鍵 初交渉から <下> 被爆国の市民 政府に代わり存在感

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=70838>

=====

◆加盟都市の活動紹介

=====

*平和首長会議英国・アイルランド支部

英国・マンチェスター市とロンドン市のテロに対する声明を発表

5月22日、平和首長会議の副会長都市でありリーダー都市でもある英国・マンチェスター市において、また、6月3日にはロンドン市においてテロ事件が発生しました。これらのテロ事件を受け、マンチェスター市に事務局を置く平和首長会議英国・アイルランド支部は、犠牲者を悼むとともに、平和のためにさらなる連帯を誓う内容の声明を発表しました。

▼マンチェスター市におけるテロ事件に対する英国・アイルランド支部声明文ほか、同支部の活動報告（英語）：

http://www.nuclearpolicy.info/wp/wp-content/uploads/2017/06/M4P_Briefing_No_10_Manchester_at_tack_and_other_initiatives.pdf

▼ロンドン市におけるテロ事件に対する英国・アイルランド支部声明文（英語）：

http://www.nuclearpolicy.info/wp/wp-content/uploads/2017/06/Mayors_for_Peace_London_statement_June17.pdf

<< 貴自治体の平和活動の情報をお知らせください >>

平和首長会議ホームページの「加盟都市の活動」コーナーに掲載する情報をお待ちしています。

貴自治体における平和に関する様々な事業の情報をぜひお知らせください。

貴自治体のホームページにリンクする形でご紹介しますので、記事のタイトル、英語版の有無、リンク先等の詳細を、次のアドレスにご連絡ください。

▼Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

平和首長会議行動計画に基づく取組を実施する海外の都市等に関する情報を、以下のリンクからご覧いただけます。

▼平和首長会議行動計画に基づく取組実施都市等一覧（海外）（6月16日現在）（平和首長会議ウェブサイト）

http://www.mayorsforpeace.org/jp/images/news/new_list/2017_List_of_Activities_jp.pdf

=====

◆平和首長会議情報システムについてのご案内

=====

平和首長会議では、加盟自治体間の情報共有促進を目的として、「平和首長会議情報システム」を運用しています。このシステムを利用して、各加盟自治体の情報の検索、各自治体の情報の更新等をしていただくことが可能です。平和首長会議の活動のために本システムを積極的に利用していただければ幸いです。

なお、首長や担当者の氏名・連絡先等、システムに登録している情報に変更が生じた場合は、平和首長会議事務局に修正依頼するのではなく、本システムにログインし、速やかに修正してください。ログインID等が不明の場合は、メールにてお問合せください。各自治体の情報を常に最新のものに更新していただきますようお願いいたします。

▼システムのURL: <https://www.mfpinfosys.org/>

平和首長会議情報システムに関するご質問等があれば、次のアドレスにお問い合わせください。

▼Email: mfpsystem@pcf.city.hiroshima.jp

=====
◆平和首長会議メンバーシップ納付金にご協力をお願いします
=====

平和首長会議では、平成 25 年 8 月の第 8 回総会において、今後の活動を活発化し、より連帯意識の強化を図ることを目的に、メンバーシップ納付金制度の導入を決定し、平成 27 年度から 1 自治体当たり年額 2,000 円の負担をお願いしています。

加盟自治体の皆様へは、本年 4 月 1 日付けで請求書等を郵送しております。請求書の納付期限は 6 月 30 日（金）となっておりますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。また、納付が困難な自治体の皆様におかれましては、その旨をご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、仮に納付金を負担しない自治体があったとしても、その自治体に離脱を求めることはしない旨、第 8 回総会で決定していますので、そうした場合でも、引き続き平和首長会議に加盟していただき、住民の方々の平和な生活を守るため、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け共に行動していただければ幸いです。

皆様のご協力をお願いいたします。

▼Email: kokunai-mfp@pcf.city.hiroshima.jp

▼FAX: 082-242-7452

=====
◆被爆樹木の苗木等の配付事業及び「平和の灯」の分火事業のご案内
=====

平和首長会議では、第 8 回総会において策定された行動計画に沿った取組として、被爆樹木の苗木の配付事業及び「平和の灯」の分火事業を実施しています。

5 月 1 日から 31 日までに、三重県伊賀市、京都府亀岡市、東京都国立市にアオギリの苗を、イタリア・スピネアー市にイチョウの種を配付しました。

被爆樹木の苗木又は「平和の灯」の受け入れを希望される場合、所定の申請書を E メール又は FAX にて事務局までお送りください。

※被爆樹木の苗木の配付については、配付本数に限りがあるため、万一不足することになった場合は翌年度以降の送付となりますので、あらかじめご了承ください。

※両事業は、通年で行っているため特に申請期限はありません。また、来年度以降も継続して実施しますので、来年度以降の受け入れについても、是非ご検討いただければ幸いです。

▼Email: kokunai-mfp@pcf.city.hiroshima.jp

▼FAX: 082-242-7452

▼被爆樹木の苗木の配付及び「平和の灯」の分火の申請書等のダウンロード

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/effort.html#section04>

=====
◆平和首長会議原爆ポスター展を開催しましょう！
=====

平和首長会議では、第 8 回総会において策定された行動計画に沿った取組として、平和首長会議原爆ポスター展に国内外の加盟都市を挙げて取り組んでいます。

引き続き、ポスター展の開催にご協力ください。

※ポスター概要：標準サイズ A2 版、18 枚

▼ポスター展の詳細及びポスターのダウンロード

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/effort.html#section07>

=====
◆「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動を展開しましょう！
=====

2020 年までの核兵器廃絶を実現するために最も効果的な方法は、世界のすべての国が「核兵器禁止条約」を締結することです。「核兵器禁止条約」とは、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する条約です。

皆様のご協力により、2017年6月1日現在、2,572,763筆の署名が集まっています。

今後とも、全加盟都市を挙げて積極的に署名活動を展開しましょう。

(署名はインターネットからも可能です。)

▼署名用紙 (PDF)

http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/data/11_petitionform_jp.pdf

▼オンライン署名

https://www.ssl-z.city.hiroshima.jp/pcf/signature_jp/

▼関連情報：広島市の市民署名活動の展開

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1333414321137/index.html>

=====

◆平和首長会議加盟自治体数：162 カ国・地域 7,355 自治体

=====

今月新たに60自治体が加盟し、平和首長会議の加盟自治体数は6月1日現在で7,355(162カ国・地域)となりました。加盟促進に関する皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

日本国内では、3自治体が加盟し、国内加盟数は1,671(加盟率96.0%)となりました。今回、徳島県徳島市が加盟したことにより、徳島県内の全自治体が平和首長会議に加盟しました。これにより、1府31県において全自治体が加盟したことになります。(宮城県、秋田県、山形県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

海外については、スペインの31自治体が加盟しました。これは、副会長都市でありカタルーニャ地域におけるリーダー都市でもあるグラノラズ市の要請により、スペイン自治体連盟(FEMP)が国内の全自治体に平和首長会議加盟を呼び掛けたことによるものです。また、リトアニアの5自治体が加盟しました。これは、同国のエギディユス・マイルーナス駐日特命全権大使が本年4月に広島市を訪れた後、同国自治体に加盟を呼び掛けたことによるものです。その他、イラン、大韓民国、トルコ、オーストリア、ドイツ、オランダ、アルゼンチン、ブラジルから計21自治体が加盟しました。

引き続き未加盟の近隣自治体や姉妹都市への働き掛けなど、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

▼6月1日付新規加盟自治体一覧(PDF)

http://www.mayorsforpeace.org/jp/images/news/new_list/2017/newmembers1706_jp.pdf

▼加盟自治体マップ

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/membercity/map.html>

本メールニュースに関するご意見、お問合せ等は下記までご連絡ください

平和首長会議事務局

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

(公財) 広島平和文化センター 国際部 平和連帯推進課

TEL: 082-242-7821 FAX: 082-242-7452

Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp